

## 平成 25 年度特用林産物と野生獣肉の放射性物質検査計画について

森林環境部

## 1 検査の考え方について

- 平成 25 年 3 月 19 日付けで原子力災害対策本部から示された「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の改正に伴い、厚生労働省から同日付で「農畜水産物の放射性物質検査について」が通知された。

## ※主な改正点

検査対象品目：基準値の 1 / 2 を超過した品目を重点検査の対象

検査対象の自治体：基準値の 1 / 2 を超過した値が見られた地域などで検査を実施することとし、品目ごとに検査対象地域を特定

- 同通知の中で、対象自治体、対象品目の見直しが行われ、山梨県では野生きのこ及び野生獣肉が検査対象となった。

## ※平成 24 年度の検査結果

野生きのこ：県内 3 市町村（富士吉田市、鳴沢村、富士河口湖町）で採取した野生きのこから基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウムを検出

野生獣肉：山中湖村で捕獲したニホンジカから基準値（100Bq/kg）の 1 / 2 をを超える放射性セシウムを検出

- また、同日付けで林野庁から、野生きのこ山菜については、放射性セシウムの吸収メカニズムなど未だ知見が十分でなく、管理も困難なことから、今後とも 17 都県（山梨県を含む）で検査を実施するよう通知された。

## 2 平成 25 年度特用林産物と野生獣肉の放射性物質検査計画について

次の品目を検査対象とし検査計画を策定した。（別紙 1、別紙 2）

- ・ 野生きのこ、野生獣肉 ※厚生労働省通知
- ・ 山菜（野生） ※林野庁通知
- ・ 栽培きのこ、たけのこ、わさび ※県産特用林産物の安全・安心の確保

## 3 平成 25 年度の検査状況について ※平成 25 年 7 月 23 日現在

山菜、栽培きのこ、たけのこ、わさび、野生きのこについて、10 品目 39 検体の放射性物質検査を行い、放射性セシウムは基準値以下または不検出、放射性ヨウ素は不検出であった。（別紙 3）

## 4 野生きのこの出荷制限区域について

- 平成 24 年 10 月、富士吉田市、鳴沢村及び富士河口湖町（以下「3 市町村」という。）で採取された野生きのこから、食品衛生法で定められた基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウムが検出された。

このため、県では採取者に対して、これら 3 市町村内で発生した野生きのこについて採取、出荷及び摂取の自粛を要請し、現在も継続している。

- また、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害対策本部から県に対し、関係者へ出荷の自粛を要請するよう指示が出され、現在も継続している。
  
- 本年度の野生きのこの発生時期を迎えるが、野生きのこについては放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でないことから、検査データを蓄積して放射性セシウム濃度が安定して基準値を下回ることが確認されるまでの間、3市町村と連携して、次の取り組みを進めていく。
  - ・ 3市町村で発生した野生きのこについて、改めて、採取、出荷及び摂取の自粛を要請するため、県や市町村のホームページへの再掲載、チラシの配布、貼り紙の掲示、市町村広報への掲載などにより周知を行う。
  
  - ・ 3市町村で発生した野生きのこについて、原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、出荷制限の解除に向けたデータを収集するため、これまでの検査で基準値を超した種類を中心に検査を行う。

## 平成25年度県産特用林産物の放射性物質検査計画

平成25年3月  
林業振興課  
担当課名

## 1 目的

これまでの全国における放射性物質検査の結果を踏まえ、平成25年3月19日付けで原子力災害対策本部において「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに対応するとともに、県産特用林産物の安全・安心を確保するため、県産特用林産物の放射性物質検査を行う。

## 2 基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1) 出荷される主要な特用林産物及び野生の特用林産物を対象とし、生産量を踏まえて検査品目を選定する。
- (2) 各品目について、生産時期等に合わせ検査を実施する。
- (3) 生産状況等を考慮し、サンプル数や採取地を選定する。
- (4) 検査の結果は、県のホームページ等で随時公表する。
- (5) 県内で生産される主な特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超える場合、県は生産者団体等に対し、当該産地での当該品目の出荷自粛を要請する。
- (6) 県内で採取される野生の特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は採取者に対し、市町村単位で、当該品目の採取、出荷及び摂取の自粛を要請する。

## 3 具体的な品目とスケジュール

表1 月別検査品目数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
品目数(下表)	2	5	0	1	1	3	4	3	0	0	0	2	21

表2 対象品目

分類	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
きのこ類		原木しいたけ(露地) 菌床しいたけ 菌床なめこ 菌床しいたけ		野生きのこ	野生きのこ	原木しいたけ 菌床えりんぎ 野生きのこ	原木なめこ 原木しいたけ 菌床なめこ 野生きのこ	原木しいたけ(露地) 原木なめこ 菌床なめこ					
その他	たらのめ(野生) わらび(野生)	わさび										たけのこ ふきのとう(野生)	

## 平成25年度野生獣肉の放射性物質検査計画

平成25年3月

担当課名 みどり自然課

### 1 目的

これまでの全国における放射性物質検査の結果を踏まえ、平成25年3月19日付けで原子力災害対策本部において「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに対応するとともに、11月15日から始まる狩猟期に向けて狩猟者が安心・安全に狩猟をすることができるように行うため検査を行う。

### 2 基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1) 検査品目は厚生労働省通知により検査対象となっている検査品目を対象とする。  
・野生獣肉(ニホンジカ、イノシシ)
- (2) 各品目について、狩猟期前に検査を実施する。
- (3) 市町村における野生獣の管理捕獲の実施状況に合わせてサンプルを採取する。
- (4) 検査の結果は、県のホームページ等で公表する。
- (5) 検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合は、県は市町村等に対し、野生獣(ニホンジカ、イノシシ)の肉を食用に供すること(自家用も含む)の自粛を要請するとともに、狩猟者には県ホームページ等で情報提供を行う。

### 3 具体的な品目とスケジュール

表1 月別検査品目数及び検体数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
品目数(下表)							2						2

表2 品目別検体数

分類	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
野生鳥獣の肉類							ニホンジカ イノシシ					

## ○ 平成25年度放射性物質検査結果

※基準値(放射性セシウム):きのこなど一般食品 100Bq/kg(平成24年4月1日以降)

※指標値(放射性セシウム):きのこ原木 50Bq/kg、菌床用培地 200Bq/kg(平成24年4月1日以降)

番号	分類	品目	栽培方法など	採取市町村	結果判明日	放射性セシウム合計Bq/kg	放射性ヨウ素合計Bq/kg
1	栽培きのこ	原木しいたけ	露地栽培	鳴沢村	H25.4.8	14.34	不検出<1.20
2	たけのこ	たけのこ		身延町	H25.4.8	不検出<2.6	不検出<1.70
3	山菜(野生)	たらのめ	野生	甲府市	H25.4.11	不検出<7.0	不検出<4.97
4	山菜(野生)	たらのめ	野生	笛吹市	H25.4.11	不検出<11	不検出<5.88
5	山菜(野生)	たらのめ	野生	南部町	H25.4.11	不検出<4.2	不検出<2.58
6	山菜(野生)	わらび	野生	笛吹市	H25.4.11	不検出<7.5	不検出<3.58
7	山菜(野生)	たらのめ	野生	富士吉田市	H25.4.22	不検出<5.7	不検出<2.93
8	山菜(野生)	たらのめ	野生	北杜市	H25.4.22	不検出<5.0	不検出<2.71
9	山菜(野生)	たらのめ	野生	北杜市	H25.4.22	不検出<6.8	不検出<3.84
10	山菜(野生)	たらのめ	野生	中央市	H25.4.22	不検出<4.5	不検出<2.12
11	山菜(野生)	わらび	野生	甲府市	H25.4.22	不検出<8.9	不検出<6.45
12	山菜(野生)	わらび	野生	甲州市	H25.4.22	不検出<11	不検出<6.48
13	山菜(野生)	わらび	野生	南部町	H25.4.22	17	不検出<8.02
14	山菜(野生)	たらのめ	野生	早川町	H25.4.25	不検出<6.8	不検出<3.43
15	山菜(野生)	わらび	野生	早川町	H25.4.25	不検出<4.2	不検出<2.21
16	山菜(野生)	たらのめ	野生	都留市	H25.5.9	2.9	不検出<3.60
17	山菜(野生)	たらのめ	野生	上野原市	H25.5.9	6.4	不検出<6.00
18	山菜(野生)	たらのめ	野生	富士河口湖町	H25.5.9	不検出<7.7	不検出<4.97
19	山菜(野生)	わらび	野生	富士河口湖町	H25.5.9	12.2	不検出<2.26
20	山菜(野生)	たらのめ	野生	鳴沢村	H25.5.22	不検出<14	不検出<7.95
21	栽培きのこ	原木しいたけ	露地栽培	富士吉田市	H25.5.22	1.9	不検出<1.59
22	栽培きのこ	原木しいたけ	露地栽培	北杜市	H25.5.22	1.8	不検出<1.96
23	栽培きのこ	原木しいたけ	露地栽培	中央市	H25.5.22	4.2	不検出<2.19
24	栽培きのこ	原木しいたけ	露地栽培	身延町	H25.5.22	3.1	不検出<2.34
25	栽培きのこ	原木しいたけ	施設栽培	南アルプス市	H25.5.22	3.6	不検出<2.57
26	栽培きのこ	菌床しいたけ		北杜市	H25.5.22	5.4	不検出<2.28
27	栽培きのこ	菌床なめこ		早川町	H25.5.22	不検出<2.2	不検出<1.71
28	栽培きのこ	菌床まいたけ		甲州市	H25.5.22	20	不検出<2.65
29	栽培きのこ	菌床えりんぎ		富士川町	H25.5.22	1.7	不検出<2.10
30	わさび	わさび	根茎	都留市	H25.5.22	不検出<9.4	不検出<5.17
31	わさび	わさび	根茎	小菅村	H25.5.22	不検出<11	不検出<7.42
32	わさび	わさび	根茎	丹波山村	H25.5.22	不検出<10	不検出<5.83
33	わさび	わさび	葉柄	都留市	H25.5.22	不検出<9.1	不検出<5.32
34	わさび	わさび	葉柄	小菅村	H25.5.22	不検出<3.2	不検出<1.87
35	わさび	わさび	葉柄	丹波山村	H25.5.22	不検出<12	不検出<7.29
36	野生きのこ	タマゴタケ	野生	北杜市	H25.7.23	19	不検出<1.99
37	野生きのこ	タマゴタケ	野生	北杜市	H25.7.23	15	不検出<1.30
38	野生きのこ	マツタケ	野生	北杜市	H25.7.23	不検出<9.7	不検出<4.09
39	野生きのこ	ヤマイグチ	野生	北杜市	H25.7.23	19	不検出<1.09